使用にあたって

1 使用基準等

(1)使用できる団体

集団宿泊訓練や自然体験活動、生活指導などのほか、生涯学習や研修等を目的として使用するもので、次に掲げる団体とします。

- ① 幼稚園・保育所・小中学校・高校・大学・特別支援学校などに所属する幼児・児童・ 生徒・学生とその指導者
- ② 社会教育に関わる事業や、生涯学習を目的とした団体やグループ
- ③ 子ども会、児童館、スポーツ少年団など青少年団体の構成員とその指導者
- ④ その他所長が認める団体
 - ※以下の場合は使用できません。
 - ・単に宿泊のみを目的とした使用
 - ・営利を目的とした使用
 - 特定の宗教活動または政党のための活動を目的とした使用

(2) 使用できる日

通年。

※ただし、年始休業(1月1日~4日)・年末休業(12月28日~12月31日)及び、 館内補修・工事等、所長が休館の必要を認めた日は除く。

(3)使用上の注意

- ①期間中は、基本スケジュールに従って生活していただきますが、活動内容等に応じて変更できます。
- ②入所時の「出会いの集い」、退所時の「別れの集い」は必要に応じて使用団体で計画し進めてください。(所長及び担当職員のあいさつを希望する場合は、事前にご相談ください。)
- ③使用期間中の活動プログラムや生活指導は、原則として使用団体引率者が指導することになります。(自然の家職員は、依頼があれば活動内容の説明や活動のサポートにあたります。)
- ④宿泊室、洗面所など使用した場所の清掃・整頓をしていただきます。
- ⑤原則として、宿泊室での飲食はできません。
- ⑥敷地内は、全面禁煙となっております。
- (4) お申し込み先・お問い合わせ先

むつ市下北自然の家

住 所 〒039-4401 青森県むつ市大畑町佐助川399番地

TEL 0175-34-6151 FAX 0175-34-6152

ホームページ URL https://kyoushin.org/shizennnoie/

E-mail shizennnoie@kyoushin.org

2 経費

(1)使用料

- ・使用許可書と一緒に請求書兼明細書を送付しますので、使用許可書交付後15日以内(その日が使用日を超えることになる場合は使用日の前日まで)に納めてください。
- ・納入した使用料または、納入すべき使用料に不足が生じたときは、再度請求書を送付し ますので使用日の前日までに納めてください。
- ・納入された使用料については、天災またはその他利用者の責めによらない理由により自 然の家の当該施設を使用することができなかった場合以外は還付しません。

①宿泊室及びリーダー室

区	分	1 泊	1人につき
就学前	の幼児		280円
児童及び生徒			580円
上記以	外の者		1, 150円

※市内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園及び保育所が野外活動、体育、レクリエーション、自然観察その他の自然に親しむ学習活動に使用する場合は、引率者を含めて無料となります。(②研修室及びプレーホールの使用においても同じ。)

②研修室及びプレーホール

区分	午前 9 時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後 6 時から 午後 9 時まで
大研修室	800円	1,030円	800円
中研修室	340円	450円	340円
小 研 修 室	230円	3 4 0 円	230円
プレーホール	1,840円	2, 420円	1,840円

- ※使用時間には、準備及び現状回帰に要する時間を含みます。
- ※2つ以上の区分にわたって使用する場合は、当該使用に係る時間区分に掲げる額を合 算した額となります。

(2)食事代

	朝食	昼 食	タ 食	白飯1食	追 加
就学前の幼児	270円	270円	330円	30円	
その他の者	440円	440円	550円	60円	110円

※「白飯」は、野外炊事の際にご活用ください。

(3) クリーニング代

館内泊用シーツ・枕カバー	250円	テント泊用シーツ	250円
敷布団	3,800円	寝 袋	2,500円
掛布団	3,800円	洗濯機(1回あたり)	200円
毛 布	880円	乾燥機(1回あたり)	200円
マットレス	2,500円		

[※]毛布、敷布団、掛布団、マットレス及び寝袋については、著しく汚した場合のみ徴収いたします。

(4) 教材費

活動プログラム名	使 用 物 品 及 び 価 格
野外活動	・テント1張400円・寝袋1個200円・炊事用薪1束200円・業務用ガスコンロ1回250円・ポータブルガスコンロ1回130円
キャンプファイヤー	・薪 1セット(約20本)620円 ・トーチ 1本 20円
キャンドルファイヤー	・ろうそく 1本 10円
火おこし体験	・材料 1セット 200円
焼き杉	・キーラック 1個 330円 ・ストラップ 1個 280円
シュリンク	・キーホルダー 1個 150円
竹 と ん ぼ	·材料一式 150円
小枝のネックレス	·材料一式 150円
木エクラフト	·材料一式 130円
野山のしおり	・短冊型 4 0円 ・ペナント型 (小) 1 0 0円 (大) 1 2 0円
バードコール	·材料一式 2 2 0 円
マイ竹箸	·材料一式 150円
ころころアイス	・材料 1セット(3人分)300円
スノーシュー	・1足 100円
手作りいかだ	- 1艇 200円

3 当日までの流れ

(1) 使用の申込み

【今年度の使用申込みについて】

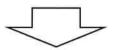
・HP か直接電話で、使用予約状況を確認の上、使用日1ヶ月以上前に「むつ市下北自然の家」に電話で申し込みください。(電話 0175-34-6151)

【次年度の使用申込みについて】

・11 月下旬、使用された団体等に次年度使用希望調査票を送付いたします。12 月中旬までに使用希望調査票を提出してください。調整後、2月初旬までに使用日を内定します。

・団体名、担当者、連絡先、利用希望日、内容、利用人数を確認します。

(2)使用日の決定



1ヶ月前ま

で

・使用許可申請書の提出(各種申請書等書類は HP よりダウンロードできます) ※バスの使用を希望する団体は、バス使用許可申請書も一緒に提出してください。

● 事前打ち合わせ

活動日程表の提出、活動プログラムの確認相談、他団体との利用調整

2週間前

・アレルギー調査票の提出

当施設の「アレルギー調査票」を食物・動植物のアレルギーがある方につき 1 枚記入し、提出してください。 ______

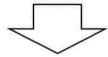
・利用カード、宿泊者名簿の提出

1週間前

利用カードの提出に伴い、利用料が決定いたします。必ず1週間前に提出してください。※利用カード提出後の食事数の変更は原則できません。

• 実地踏杳

活動内容により実地踏査が必要な場合は、1週間前頃に実施してください。 (活動コース、場所の確認、安全対策について、活動プログラムの体験)



(3) 使用許可書の送付

・利用カードを基に請求書兼明細書を作成し、同封いたします。期日までにお支払いください。 ※納入した利用料については、利用人数が減っても返金はいたしません。

(4) 使用

入所後、直前の最終確認打ち合わせを行います。利用後はアンケート用紙をお渡しします。

4 事前打ち合わせ

使用目的や活動のねらいを効果的に達成するために、「使用団体」と「自然の家」との「事前打ち合わせ」は必要不可欠なものです。当日の活動を充実させ、安全に行えるように必要事項を確認してください。事前打ち合わせは使用日1ヶ月前までに行ってください。

- ① 使用希望日の確認
- ② 使用目的
- ③ 使用人数
- ④ 使用にあたって(運営方針、使用期間中の指導)
- ⑤ 活動プログラム(日程、活動内容、入所式・退所式)
- ⑥ 実地踏査
- ⑦ 館内生活(食事、入浴、宿泊室の使用、下足、清掃・ごみ、健康安全)
- ⑧ 緊急時への対応(病気・けがへの対応、災害が発生した場合、登山・冒険ハイキング時の 急病や事故への対応)
- ⑨ 使用手続き(提出書類、使用料と納入方法)
- ⑪ その他

5 実地踏査

安全に活動するための対策や、目的達成に向けたより効果的な活動計画を立案するために、 活動場所や活動方法等を実際に確認することは大変大切なことです。実地踏査は、自然環境等 の条件が活動実施日とあまり変わらない1週間前頃に行うことをおすすめします。

- ① 活動コースや場所の確認 (危険箇所のチェックなど)
- ② 活動コース・場所の評価及び対策(難易度、コースの整備・変更、サポートの必要性)
- ③ 参加者に対する配慮事項(要配慮児童の確認・対策、服装、準備物など)
- ④ 役割分担の確認(引率職員・自然の家職員)

6 事前指導

参加者が主体的に取り組めるよう、次のことについて事前に指導・確認してください。

- ① 研修の目的(ねらい)、日程、内容、心構え
- ② 自然の家での生活の仕方
- ③ 安全指導
- ④ その他(持ち物、健康状態やアレルギー調査など)